

**緊急告知!!**

西日本豪雨災害により被害を受けた広島東商工会員の皆様へ

# 小規模自事業者の事業再建を支援 持続化補助金の公募決定!!

持続化補助金についての説明&申請書作成ポイントセミナーを開催します

この度の、西日本豪雨災害により被害（直接被害・間接被害を含む）を受けた小規模事業者が、商工会と一体となって経営計画を策定し、販路開拓等を行い、事業再建の取組みに要する経費の一部を国が支援します。

○対象になる事業の一例

- ・チラシや看板の作成
- ・ホームページの作成
- ・展示会への出展
- ・ショーケース等の購入

○対象者

- ・平成30年7月豪雨により影響を受けた、広島県・岡山県・愛媛県の小規模事業者（直接被害・間接被害共）
- ※商工会の支援を受けて事業再建に取り組む者
- ※交付決定前に行った事業についても、遡及適応が認められる場合があります。

○開催日時

8月24日（金） 19時から21時

○会場

サンピアアキ（安芸郡海田町窪町8-8 TEL082-822-3855）

補助上限額

200万円

補助対象経費の2/3以内

【補足事項について】

○公募開始時期（予定）

8月20日（木）～8月24日（金）

○締切日及び採択決定日（予定）

8月24日（金）15時前（締切） 採択決定日：8月24日（金）

※締切は10日前、採択決定日：10月下旬

※8月14日（水）現在の情報のため、補助金に関する、日程及び内容等が変更になる場合がございます。

（申込先）広島東商工会（本所） F A X （082） 892-2656 電話（082） 892-0873

【参加申込書】

事業所名		参加者名
TEL		①
FAX		②